

令和4年度 事業計画

概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が幾度となく発令され、延長に次ぐ延長の繰り返しの連続で、人々の生活は更に激変しました。

また一方では57年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催されて、世界中のアスリートが躍動し、希望と勇気を与えてくれた年でもありました。

当センターにおいては、一年間の活動を定める総会や毎月の理事会等の持ち方、日常の会の運営や会員の就業の在り方・健康管理には今迄以上に強化が求められた一年でもありました。

さて、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(昭和46年5月25日制定)では、(1)60歳未満の定年の禁止、(2)「高年齢者雇用確保措置」として65才までの定年の引き上げ、(3)継続雇用制度の導入、(4)定年制の廃止のいずれかの措置を講ずるよう義務付けられました。更に令和3年4月からは、少子高齢化と労働人口の減少が進む中で、経済社会の活力を維持していくために、70歳までの高年齢者について、安定した雇用の確保と就業機会の拡大を目指すよう改正されました。また、「令和3年版高齢社会白書」によると、現在仕事をしている60歳以上の者の約4割の方が「働けるうちはいつまでも働きたい」という意識を持っており、更に70歳位まで、もしくはそれ以上の回答を含めると約9割の方が高齢期にあっても、高い就業意欲を持っていると報告されています。

シルバー人材センターは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて区市町村ごとに設置されている公益法人(社団法人)です。社会参加に意欲ある健康な高年齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら運営を進めていかなければなりません。また会員の知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動の機会を確保しつつ、生活感の充実(生きがいづくり)及び福祉の増進を図るとともに高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的としています。センターはこの法律の一翼を担う団体であり、社会にその存在意義がより強く求められています。

したがって、すべての会員が健康で「生涯現役」という意識を持ち、いつまでも地域社会の担い手の一員として活躍していけるために、「就業機会の提供の在り方」「高年齢者への就業の在り方」などへの課題解決が必須となってきます。

従前にも増して「自主的・主体的な組織」並びに「共働・共助の事業」の2つの理念のもとに「会員による、会員のための、明るく魅力ある組織」作りの為に邁進して参ります。令和4年度から「第二次中期経営計画」(5か年、令和3年度策定)がスタートします。過去の実績を真摯に振り返り、更なる実践を重ねて事業運営に取り組んで参ります。

上記の現状を踏まえ、次の通り令和4年度事業計画を策定します。

1. 基本方針

1. 就業機会の提供拡大、就業意欲・就業率の向上
2. 地域貢献となる社会奉仕活動の推進
3. 地域社会のニーズに対応できる知識及び技能の習得
4. 事故ゼロを目指した安全教育・安全対策の強化
5. 理念に沿った組織運営と健全な事業運営基盤の確立
6. 行政・関係機関との連携を強化した事業運営の推進

2. 令和4年度 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

個人・企業・行政等に対し、就業機会の開拓を積極的に展開し、高齢者にふさわしい就業の確保に努める。また、現会員に対して、様々な職群への就業機会の提供を図る。

- ① 高齢者の体力や能力にふさわしい多様な就業開拓及び提供の推進
- ② 作業の省力化に向けた事業内容の検討
- ③ 臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にかかる就業機会の新規受託
- ④ シルバー派遣事業の推進
- ⑤ 三宅村ファミリーサポートセンター事業の推進
- ⑥ 公正・公平な就業機会の提供の推進（目標値：就業率の年間ベース 64%以上）
- ⑦ 職群別担当会議を開催し、サービスの向上及び協働・共助の事業理念の推進
- ⑧ 契約内容等を見直し、更なる適正就業の推進

(2) 普及啓発事業

広報誌・ホームページ・島内イベント参加等の実施により新規会員の確保を図る。また、積極的な社会奉仕活動を通じ、高齢者の生きがいの充実及び社会参加を促進する。

- ① 会員向け広報誌「シルバーみやげ」発行 年12回
- ② 住民（発注者）向け広報誌「シルバーだより」発行 年2回
- ③ 公共交通機関及び公共施設並びに村広報等を活用した普及啓発活動の実施
- ④ センター入会にかかる既存会員による「新規会員口コミ活動」の実施
- ⑤ 島内イベント協力及び啓発ブース設置
- ⑥ 社会福祉活動の推進（みやげ保育園農場芋ほり体験・あじさいの里除草作業など）
- ⑦ ホームページの内容の充実

(3) 研修・講習事業

会員並びに島内高齢者が希望する就業等に必要な知識や技能を習得することにより、質の高いサービス提供を目的に研修会・講習会等の提供を図る。

- ① 東京しごと財団・第2ブロック主催の各種研修会等の積極的な受講
- ② 会員並びに島内高齢者に呼びかけ、内外講師による各種講習会の実施

(4) 調査研究事業

会員の就業率の向上、健康増進及び発注者に対するサービスの向上、就業開拓の方策等を理事会・安全管理支援委員会・事務局等の連携を強化し、調査・研究・検討を図り、適正な組織運営体制の構築を目指す。

- ① 会員及び発注先への適正就業ガイドラインの周知推進（隔年）
- ② 会員状況調査【健康・就業状況など】の実施（隔年）
- ③ 未就業者会員調査の実施
- ④ 請負契約にかかる適正就業評価の調査
- ⑤ 未就業会員及び高年齢会員における就業機会の提供のあり方の検討

(5) 相談事業

入会を希望する高齢者等や会員に対して、随時入会説明会や就業相談を実施し、会員拡大及び就業率の向上を図ります。各種イベントへの協力及びブースを設け、高年齢者の就業相談事業を実施します。

- ① 会員に対し定期的な就業先情報を配信し、就業等の相談機能を強化
- ② 会員及び島内高年齢者に対する就業相談等にかかる相談会を実施

(6) 安全（適正）就業推進事業

安全管理支援委員会を中心に安全意識の醸成及び健康管理の徹底を行い事故防止に努める。

- ① 安全対策実施計画に基づく安全就業における事業実施
- ② 適正な就業環境（熱中症対策・会員の安全確保・年齢に適した就業内容など）の整備
- ③ 安全管理委員会の機能強化と安全パトロール実施による安全就業意識の強化
- ④ 安全就業基準の遵守及び安全心得10か条の徹底と推進
- ⑤ 会員の就業前健康チェックを継続実施
- ⑥ 各種安全にかかる講習会並びに健康にかかる講習会の実施
- ⑦ 安全意識の醸成を目的とした情報の発信

(7) 法人運営

公益社団法人の運営について、組織的で機能的な事業運営を行うために理事会及び事務局による内部管理、内部統制の機能強化を図る。

- ① 職員のコンプライアンス徹底及び人材育成の推進
- ② 第二次中期経営計画（5 か年※令和 4～8 年度）の検証
- ③ 設立 30 周年記念事業（令和 5 年度開催予定）実施計画の策定及び財源確保
- ④ ガバナンス強化（健全な財政基盤、理事会運営の充実、内部監査機能の充実）
- ⑤ 法改正等における内部規程等の改正・見直し整備
- ⑥ 適正な会計処理並びに計画的な予算執行の実施
- ⑦ 職員の健康管理の取り組みの推進